

組合員・利用者の皆様へ

貯金・通帳・証書等のお預かりについて

当JAでは、皆様の大切な財産を安全にお預かりするため、以下の取扱いを徹底いたします。お取引の際には、内容をご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 当JA職員が、お客様の現金・通帳・証書等の重要物をお預かりする際には、必ず以下のいずれかの書類を発行いたします。

- ・『領収書』
- ・『受取書』
- ・『預り証』
- ・『共済証書等お預り書』

なお、名刺やメモ等で代用することや、これらが発行せず、現金・証書をお預かりすることはございません。

2. 通帳・証書等の重要物は、事務手続き・処理を行う間お預かりするもので、お客様の都合による場合を除き、長期間お預かりすることはございません。

3. いかなる場合にも、お客様の印鑑をお預かりすることはありません。

みなさまへのお願い

- ① 『受取書』・『預り証』は、手続き終了後、通帳や証書をお渡しする際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ② お受け取りになった通帳や証書などは、内容に間違いがないかその場でご確認をお願いいたします。
- ③ 通帳は、月に一度はご記入されることをお勧めいたします。ご記帳は最寄りのATMコーナー又は支店窓口にご来店ください。

ご不明な点がございましたら、お取引支店又は下記までご連絡ください。

JA北びわこ 本店 信用共済部 TEL：0749-78-2407